

令和5年度 第一回宝塚市パークマネジメント計画等審議会

議事録

日時：令和6年2月28日（水）14時00分～16時15分

場所：市役所会議室

【会議の名称】

宝塚市パークマネジメント計画等審議会

【会議の開催状況】

日時：令和6年2月28日（水）14時00分～16時15分

場所：市役所会議室

【出席者】

（委員）

赤澤宏樹：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画部門 教授

梶木典子：神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授

上町あずさ：武庫川女子大学 建築学部 景観建築学科 教授

阪上和彦：宝塚市花き園芸協会 会長

近藤茂：櫻守の会 代表

松田洋三郎：公募による市民

永園郁美：兵庫県阪神北県民局県民交流室 室長

（事務局）

池澤部長、江崎室長、雑賀課長、大崎係長、吉岡係長、児玉、森本

（傍聴） 2名

【欠席者（委員）】

竹田和真：大阪産業大学デザイン工学部 環境理工学科 准教授

【次第】

1 開会

2 議題

- (1) 宝塚市パークマネジメント計画等審議会の運営に関する規程（案）について
- (2) 宝塚市パークマネジメント計画等審議会傍聴要領（案）について
- (3) 宝塚市パークマネジメント計画及び宝塚市街路樹管理計画の策定について
 - ・宝塚市パークマネジメント計画策定の目的について資料2
 - ・宝塚市街路樹管理計画策定の背景と目的について資料3
 - ・市内の公園等に対する市民意向の把握方法（案）について資料4
 - ・公園等の充足状況の分析方法（案）について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 部会の設置について

3 その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 議事次第

資料2 宝塚市パークマネジメント計画の目的

資料3 宝塚市街路樹管理計画策定の背景と目的

資料4 市内の公園等に対する市民意向の把握方法（案）について

資料5 公園等の充足状況の分析方法（案）について

資料6 審議会のスケジュール、検討事項（案）

資料7 部会の設置（案）について

議事録

1 開会

○委員紹介及び事務局紹介

○審議会会長は赤澤委員、会長代理は竹田委員とする。

2 議事内容

【議題1. 宝塚市パークマネジメント計画等審議会の運営に関する規程（案）について】

○審議会の運営規則の確認

【議題2. 宝塚市パークマネジメント計画等審議会傍聴要領（案）について】

○傍聴要領（案）の確認

【議題3. 宝塚市パークマネジメント計画及び宝塚市街路樹管理計画の策定について】

①宝塚市パークマネジメント計画策定の目的について

②宝塚市街路樹管理計画策定の背景と目的について

事務局：議題3は資料2～5の4つの資料で構成している。まずは、資料2、3についてご意見をいただければと思う。（資料説明）

会長：今回は初めての審議会であり、この場で審議する最も根幹となるところなので、忌憚ないご意見を頂戴したい。

委員：公園区計画は小学校区単位を基本とするとのことだが、全市の小学校数23校に対し、まちづくり協議会はいくつあるか。

事務局：まちづくり協議会は全20地区あり、一部の協議会は複数の小学校区で構成されているところもある。

委員：計画の対象に、子ども遊園が含まれているが、児童福祉法に位置づけられている見

童遊園を意味するか。

事務局：市の規定に基づくもので、児童福祉法で言う児童遊園とは異なる。

委員：もし、児童遊園があるのなら対象に含めて欲しい。

事務局：確認させていただく。

委員：素晴らしい計画と思うが、実際に公園を利用するのは市民であり、市民と考え方を共有しないと、計画が実現につながらない。市民にわかりやすく伝えることにも重きを置いてほしい。

事務局：委員のご指摘の点については、アンケートで子ども子育て層、公園を活用している団体や活用見込のある団体などの意見を聞いていく。さらに、本計画や公園区の計画をつくっていく中では、地域の人たちと話し合いながら考えていきたい。

会長：協働の時代なので、一つの目標に向けて全員が同じことをしていくわけではなく、大きな目標を立てて、それに向けて皆が好きなこと、できることに取り組んでいくものだろうと思う。その他いかがであろうか。よろしければ、次の議題に移らせていただく。

③市内の公園等に対する市民意向の把握方法（案）について

会長：資料説明をお願いします。

事務局：（資料説明）

会長：市民意向の把握方法について、ご質問、ご意見をお願いしたい。

委員：団体アンケートの文中に、「利活用」という言葉があるが、「利用」と「活用」はどのような意味か。

事務局：いわゆる公園施設を普通に使うのが「利用」、地域の行事などで使うのが「活用」と考えているが、アンケートの語句の中で統一できていないところもあるので、それは調整したい。

委員：緑化ボランティアが公園で植栽の管理をする等の表現があるが、これは「利用」なのか、「活用」なのか。

事務局：表現について整理したい。

会長：私のイメージとしては、施設などあるものを使うのは「利用」、あるものを活かして多様に使いこなしているのが「活用」、ではないかと思う。市民向けアンケートでは利用、団体アンケートでは活用を探っていくのかなと思う。

委員：団体アンケートの場合、団体の代表者などに郵送することになると思うが、代表者が公園に関心がないと回答されないと思われる。団体の代表にヒアリングを行われるとよいのではないか。

事務局：団体アンケートの対象は、アドプト団体約50団体を含め、それ以外も合わせると200団体以上になると見込まれる。まずはアンケートで各団体の公園の活用意向を確認し、アンケート結果で気になる団体にヒアリングをするような形を考えてい

る。ほかにもアドプト団体への定期的なアンケートも行なっているので、それらで総合的に捉えていきたい。

会長：別途ヒアリングさせていただいてもよろしいか等の設問を設け、協力意向を確認することもできるのではないか。

委員：保育園へのアンケートは、民間の保育園も対象に含まれるか。

事務局：市立の保育園、民間の保育園どちらも対象とする予定である。

委員：リストアップできているかどうかかわからないが、園庭がない保育所や認可外保育園の状況を把握できるように工夫して欲しい。また、そうした保育園の場合は、このアンケートでは質問内容がうまく合わないかも知れないので、ヒアリングを上手に行なって行って欲しい。

事務局：園庭がない保育所のような小規模な施設が漏れていないか確認したい。

委員：最もよく利用する公園として1箇所を聞くものとなっているが、実際の公園利用では公園間で使い分けされることもあり、1箇所だけに絞るのは難しいのではないか。

事務局：公園区内での利用状況を確認することを意図するもので、聞き方については検討したい。

会長：1箇所のみ尋ねるものであれば、最もよく利用される公園に重点を置くような検討になるし、複数箇所であれば公園間で役割を分担するような検討になる。どのような計画にしていくかという観点で考えて欲しい。

委員：狭小公園に関する設問があるが、どの程度であれば「狭小」とみなすか人により異なる。狭小という定義をわかりやすくしたほうが良いのではないか。

事務局：事務局でも悩んだが、市内には実際にベンチや小さなスプリング遊具しかない公園が多いので、市民の方には、これで伝わるのではないかと考えてのことである。150㎡程度等の面積の目安を示すことも考えられる。

会長：面積に対する認識は、地域の環境により異なる。まちなかでは、1000㎡の公園でも大規模なものと感じる。

委員：地元には「緑地」があり、公園と同じように利用されている。緑地は対象に含まれないのか。

事務局：「緑地」という表現は公園の管理をされている地域の方は理解されていることもあるが、その他の方にはなじみが薄く、「公園」と認識されていることの方が多いので、「公園」という表現で統一させていただいた。

委員：市内には、近くに公園がない地域もある。そうした地域にアンケートを配布しても回答してもらえるだろうか。

事務局：その状況で得られる回答と、その他のデータ分析とを重ね合わせて分析していくということかと思う。

委員：市民向けアンケートでは、公園の利用目的に「トイレ」という選択肢がある。「ト

イレ」という選択肢は必要であろうか。

会長：トイレの必要性は、公園でゆっくり過ごす等の選択肢から類推できるので、「トイレ」という選択肢は不要ではないか。ただし、お子さん連れの方など、トイレが公園にある方が利用しやすいということも考えられるので、例えば、公園を利用しない理由に関する設問で、「トイレがない」等を選択肢に含めてもよいのではないか。

委員：日常的な管理はアドプト団体などが管理しているのか。

事務局：330 公園のうち、65 公園はアドプト団体が管理し、残りは市が直営委託で管理している。アドプト団体以外に、120 の緑化団体があり、公園や道路の花壇管理をしている。

委員：緑化団体は、団体アンケートの対象に含まれているか。

事務局：緑化団体は、公園全体というよりは花壇など特定のものに関心が高い傾向があることと、緑化団体の中でも活動が盛んな団体はアドプト団体と兼ねていることから、緑化団体はアンケートの対象から省かせていただいた。

委員：街路樹管理に関する設問では、最初に住まいと街路樹の位置関係を確認している。この設問の流れだと、確認しようとしているのが、市全体の街路樹についてなのか、住まい周辺の街路樹についてなのかわかりにくい。

会長：街路樹に面する位置に住んでいる人と、そうではない人との意見を区分するという趣旨であれば、現行の設問で良いのではないか。

委員：答える人が迷わないように「面しているかどうか」を設問の最後にもってくるように考えてみてはどうか。

会長：位置に関する設問を冒頭にもってくると、その後の回答に影響する可能性もあり、設問の流れについては検討してほしい。

委員：街路樹の問題に関する設問では、⑩の項目に、落ち葉に花びらも加えてほしい。また、開花や紅葉の前に剪定するなど剪定時期に関する項目も追加してみてもいいか。

会長：剪定時期や季節感については、樹種の問題なのか、管理の問題なのか、分かるような項目にすると良いのではないか。他にご意見がなければ、次の議題に移らせていただく。

④公園等の充足状況の分析方法（案）について

事務局：（資料説明）

委員：都市計画公園で、未整備の公園はあるのか。

事務局：未整備の都市計画公園はある。今後行う、都市計画公園見直しガイドラインの検討の中で、現状を分析し、優先順位等の検討を進める予定である。

委員：この審議会でも都市計画公園の廃止も検討するのか。

事務局：都市計画公園の廃止については、都市計画審議会での諮問を経る必要があるため、

パークマネジメント計画審議会で廃止までは決定しないが、都市計画公園の廃止を含めた検討の枠組みは、パークマネジメント計画審議会の中で検討を進め、ガイドラインの策定を行う。

委員：公園の整備状況のほかに、利用状況は確認されないのか。携帯電話の位置情報等で、公園の利用状況も確認できると聞かす。

事務局：まずは、地域の特徴と公園の特徴から公園区の特徴を明らかにすることが目的である。それには、ハード面のデータ分析で対応することができる。また、業者に話を聞いたところだと、一般的な位置情報データでは、把握できる精度や人数に限りがあり、多くの小規模な公園の利用状況の把握には十分ではないと聞いている。

委員：利用状況は、アンケートで把握するということがよろしいか。

事務局：利用状況については、アンケートに加え、今後各公園区で行うワークショップで地域の方の声も含めて確認したいと考えている。

委員：機能の分類イメージに、中高生の利用を想定した機能が少ない。スケボーやストリートダンスなど、その世代に対応した分類も検討してほしい。ドッグラン、ピオトープなどの体験学習、バーベキューなどの要素も必要ではないだろうか。

事務局：基本的には、公園区での検討に対応した分類を設けていて、ドッグランやバーベキューは公園区というよりは全市的な範囲での検討に対応するものと考えている。中高生の利用に対応した機能については検討したい。

会長：機能分類は、設置されている施設で、どのように利用できるかを整理するものとなる。体験学習は、この時点で位置づけるのではなく、施設の利用に関する整理で対応できるのではないか。

委員：地域の公園利用を見ていると、現役世代は忙しい日常の中、公園を利用することが少ない。公園利用には、子どもたちが重要な役割を担うが、ルールで制限されている面もある。公園をより使いやすくするには、施設の問題に加え、地域で公園利用をサポートする人々が欠けていることも問題ではないかと思う。

会長：事務局で対応について整理し、修正後の内容については委員長に一任いただいでよろしいか。

全委員：(異議なし)

【議題4. 今後のスケジュールについて】

会長：資料6について説明をお願いします。

事務局：(資料説明)

会長：令和6年度の1年間で計画を作るという大変あわただしいスケジュールである。このあと審議する部会の設置などで、多少とも円滑な進行になることを期待できる。資料6についてはよろしいか。

全委員：(異議なし)

【議題5. 部会の設置について】

事務局：部会の設置を検討しているが、それには審議会規則の改正が必要となる。(審議会規則改正案の説明) 後日、委員の皆さまには、規則の改正について、書面決議をお願いする。改正が可決されたら、部会の設置について会長に判断いただくことになる。

会長：部会を設置し審議を円滑に進行させたいという趣旨であるが、よろしいか。

全委員：(異議なし)

会長：そのほか事務局から連絡事項はあるか。

事務局：審議会資料と、本日いただいた意見への対応等については、後日、市のホームページで公開させていただく。

以上